

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和2（2020）年3月4日号外号）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金の特例対象をの拡大について
- 新型コロナウイルス感染症に係る時間外労働等改善助成金の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金の特例対象の拡大について

雇用調整助成金の特例の対象となる事業主が、「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主」に拡大されました。

支給要件等の詳細については、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

詳細については、こちら（↓）を御覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000602567.pdf>

栃木労働局が設置する新型コロナ感染症の影響による特別相談窓口については、こちら（↓）を御覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/000610993.pdf>

新型コロナウイルス感染症に係る時間外労働等改善助成金の特例について

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症対策として、新たにテレワークを導入し、又は特別休暇の規定を整備した中小企業事業主を支援するため、時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）について、特例的なコースを新たに設け、申請受付を開始することとしました。

詳細については、こちら（↓）を御覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09904.html

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ

い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225